

令和6年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和6年12月2日(月) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員 (◎は委員長)	◎岩谷 眞(不動産鑑定士) 菊池 喜昭(大学教授) 中里 浩(大学教授) 中村 友理香(公認会計士) 三谷 和歌子(弁護士) ※五十音順

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日 (北関東防衛局は令和6年7月1日～同年9月30日)		
審議対象件数		159件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）				
抽出件数		7件	審 議 概 要	【報告事項】 ・ 指名停止措置状況について ・ 契約状況について 【抽出案件】 ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等 （1）～（2） 航空自衛隊 （3）～（7） 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件		
	一般競争(政府調達協定対象外)	3件		
	随意契約	1件		
建設コンサルタント業務等		3件		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回答	
	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし]			
	【抽出案件】 ○ 建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1) 正面フェンス改修工事 (航空自衛隊 新潟救難隊)			
	・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由		・ 市場価格調査時では2社が協力してくれたが、1社は他の工事で繁忙のため不参加となった。1回目の入札では不調となり、再入札で予定価格を少し下回る金額で落札となったため高落札となった。 ・ 佐渡島内での他工事で繁忙、技術者確保が困難といった理由で参加できなかった。	
	○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (2) 格納庫ハンガードアレー等補修工事 (航空自衛隊 第7航空団)			
・ 1者応札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由		・ 入札参加を促すため公告の公開を通知した8社のうち7社が入札書提出までの間に辞退を表明したため。 ・ 公告の公開を通知した8社のうち1社は施工能力なし。1社は技術者の都合がつかず、4社は企業判断のため申請を辞退。1社は申請はしたが業務多忙のため技術者の都合がつかず入札書の提出を辞退した。		

○ 委員からの意見・質問

○ それに対する回答

○ 建設工事〔一般競争入札〕（政府調達協定対象外）

(3) 土浦外（６）実習場等照明設備更新電気工事（北関東防衛局 調達部 設備課）

・ 1 者応札かつ高落札となった理由

・ 4 者が無効となった理由

・ 5 者応札者の内、4 者が無効となったため 1 者の応札となったもの。
・ 高落札となった理由については一般汎用品の照明器具が多かったため、局積算価格に近い入札価格となったと考えられる。
・ 受注意欲があり価格を抑えて入札したため基準価格を下回ったことから、低入調査対象となり指定した期日までに根拠資料等が提出されなかったため無効となったと考えられる。

○ 建設工事〔随意契約〕（政府調達協定対象外）

(4) 木更津（６）整備格納庫新設建築追加工事（北関東防衛局 調達部 建築課）

・ 1 者応札かつ高落札となった理由

・ 他者が参加しない又はできない理由

・ 本来一体とすべき構造物を予算の都合により分割して発注するに当たって、一定の要件を附して公告を行ったが、参加を希望する者がいなかったことから 1 者と随意契約になったもの。
・ 高落札になった理由としては、1 回目見積合せが予定価格超過し 2 回目の見積合せを実施したため。
・ 前工事との入り合い工事となり、技術提案など前工事の契約の成果を継承することになるため、他社が参加しなかったと考えられる。

○ 建設コンサルタント業務〔一般競争入札〕（政府調達協定対象外）

(5) 北関東局管内（６）資材価格調査（北関東防衛局 調達部 設備課）

・ 1 者応札かつ他者が参加しない又はできない理由

・ 高落札となった理由

・ 入札に参加しなかった者に確認したところ、手持ち業務が多く、本業務に対応可能な人材が確保できないため参加を見合わせたとのことであった。
・ 業務費を算出するための積算要領についてはホームページ等で公表しており、発注者による積算額と大きな乖離が生じないため、高落札になったと考えている。

○ 建設コンサルタント業務〔公募型プロポーザル方式〕（政府調達協定対象外）

(6) 百里（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務（北関東防衛局 調達部 建築課）

・ 1 者応札かつ高落札となった理由

・ 他者が参加しない又はできない理由

・ マスタープラン作成業務との関連及び相違

・ 公募型プロポーザル方式であり、技術的に最適な者を特定者とし、その者と見積合せを実施するため 1 者となったもの。
・ 高落札となった理由は、提出された技術提案に基づいて仕様を確定させ、特定者から見積もりを徴取し参考にしているため高落札となったものと考えている。
・ 過去に受注実績のある企業へ聴き取りしたところ、配置予定技術者や協力会社の確保が困難であったことから参加を見送ることとなったとのこと。
・ マスタープラン作成業務は、基地全体の施設配置計画、施設統合計画や事業工程等のマスタープランを作成するもの、本業務は設計の

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答	・ J V（建設共同企業体）の受注。 ○ 建設コンサルタント業務〔一般競争入札〕（政府調達協定対象外） (7) 新発田外（6）管理棟新設土質調査（北関東防衛局 調達部 建築課） ・ 類似案件の同時発注 ・ 無効が 3 者出ている理由	段階から仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映するための業務。 ・ 多職種、かつ膨大な事業量であるため、J V を結成しているものと考えられる。また、地元企業と J V を結成することにより、入札の際の評価点が上がることも一因と考えている。 ・ 他の土質調査業務と同時期の入札公告となったのは、土質調査業務は設計開始時までに業務が完了している必要があり、必要な時期に成果品が収められるよう公告したため、同一時期になった。 ・ 調査基準価格を下回った応札者に対し、履行確実性の審査のための追加資料の提出を求めたところ、追加資料の提出を行わなかったため
2. 談合疑義案件の処理状況について 該当案件なし		
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審議概要	・ 順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）	・ 該当案件なし	

令和6年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和6年12月2日(月) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室		
委員 (◎は委員長)	◎岩谷 眞 (不動産鑑定士)	菊池 喜昭 (大学教授)	中里 浩 (大学教授)
	中村 友理香 (公認会計士)	三谷 和歌子 (弁護士)	※五十音順

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審 議 対 象 期 間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
審 議 対 象 件 数		18,889 件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽 出 件 数	7 件	審 議 概 要	【抽出案件】 (1) 情報本部 (2) 統合幕僚監部 (3)～(5) 防衛医科大学校 (6)～(7) 航空自衛隊
一 般 競 争	4 件		
指 名 競 争	0 件		
随 意 契 約	3 件		
○委員からの意見・質問 			

○ 委員からの意見・質問	○ 一般競争入札 (3) ソナゾイド注射用16μL 外828品目 (防衛医科大学校) ・発注品目の取りまとめとその基準 ・入札契約事務の改善状況	・医師の申請により薬事委員会で審議し採用が決まった医薬品に関して、それぞれ日常診療にて使用される数量の概ね「月当たり平均出庫量の0.7～1.0ヶ月分」を目安に、定数配置をしている。本方式により出庫量（使用量）に対し、入庫量（購入量）は常にほぼ同数となる。基本的に薬品の発注は週に2回実施し、日常の医療に必要な適正な在庫量を確保している。 ・本件については、開札作業を数日確保し、複数名で内容確認することで入札事務の誤りを防止している。 ・件数が集中する年度開始日の契約処置にあたり、早期に調達要求資料を整備し、2～3月に計画的に入札を実施することで、入札時期の平均化に努める。
○ それに対する回答等	○ 一般競争入札→不落随契 (4) 医事業務委託 (防衛医科大学校) ・1者応札かつ高落札となった理由 ・他社が参加しない又はできない理由 ・入札契約事務の改善状況	・公表されている契約実績では採算が合わないとの業者判断のためと推測。 ・参考見積価格に過去の落札率を考慮した計算価格であるため高落札になったものと推測。 ・入札に多くの業者が参加できるよう業者へのヒアリングや仕様書の見直しをするとともに入札説明会を実施しているが、特にDPC（診療群分類包括評価）による料金算定方式や多くの診療科を有する大学病院での経験に特化した人材を確保することが困難であるため。 ・6月に説明した入札関係書類の処置方法に基づいて、公告・落札判定書等の契約書類に所要の処置を実施し、書類偽造等の疑義をもたれないよう整備している。
	○ 一般競争入札→不落随契 (5) 病院運営支援課給食班調理業務等役務 (防衛医科大学校) ・1者応札かつ高落札となった理由 ・他社が参加しない又はできない理由。	・公表されている契約実績では採算が合わないとの業者判断のためと推測。 ・標準資料（厚生労働省賃金構造基本統計調査）による計算価格と参考見積価格の差から高落札になったものと推測。 ・仕様内容に特殊性はなく、金額面が大きな要因となっているものと推測。令和6年度契約では2者応札。類似実績である学校地区の調理補助契約において、新規業者が契約相手方及び2番札となったため、今後は積極的に声掛け等を実施し、新規開拓に努める。
	○ 随意契約（企画競争） (6) 防府北基地仮設器材整備庫等の借上 (航空自衛隊 航空中央業務隊)	

○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ 1 者応札となった理由 ・ 他者が参加しない又はできない理由	・ 見積提出企業が複数者いたことから複数者による応札を期待したものの、1 者応札であった。未応札企業へのヒアリングにおいては、企業の経営判断であると回答を得ているが具体的な理由は入手できていない状況である。引続き競争性向上のための努力は継続する。 ・ 特定の企業へ依存する仕様書ではないため、他者の参加は可能である。
	○ 随意契約（公募） (7) B－777 地上支援業務 （航空自衛隊 航空中央業務隊） ・ 1 者応札かつ高落札となった理由 ・ 他社が参加しない又はできない理由。	・ 公示により広く競争参加者を募ったものの、参加者は契約相手方 1 者であり、該者の見積資料を基に予定価格を算定したため高落札となった可能性がある。 ・ 特定の設備等を必要とする仕様書であるものの、民間航空機を運用する企業であれば、参加を可能とする業者選定を採用しており、他者の参加は可能である。よって、他者が参加しない又はできない理由は不明である。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・ な し
2. 談合情報案件の処理状況について		・ な し
3. 再苦情処理		・ 該当案件なし